

質問書

久留米市長 原口 新五 あて

住所
商号又は名称
担当者名
連絡先（電話番号）
連絡先（メールアドレス）

文書生成 AI サービス利用業務について、次のとおり質問します。

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

※行が不足する場合、適宜、行を追加すること。

久留米市長 原口 新五 あて

住所
商号又は名称
住所
商号又は名称
代表者職氏名

㊟

参加申込書

下記の業務に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

1 業務名

文書生成 AI サービス利用業務

2 業務主管課

久留米市総務部情報政策課

3 久留米市競争入札参加資格有資格名簿に登載の有無

あり ・ なし

4 添付書類 (久留米市競争入札参加資格有資格名簿の登載者については、⑤～⑦の書類は不要)

- ① 会社概要書 (様式第3号)
- ② 参加資格調書 (様式第4号)
- ③ 業務実績調書 (様式第5号)
- ④ ISMS 又は ISMAP の認証取得証明書の写し (任意様式)
- ⑤ 登記事項全部証明書 (個人の場合、身分証明書)
- ⑥ 納税 (滞納なし) 証明書
- ⑦ 役員等調書及び照会承諾書 (様式第6号)
- ⑧ 委任状 (様式第7号)
- ⑨ 共同事業体結成予定書 (様式第9号)

<連絡先>

所属部署名	
担当者氏名	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

会社概要書

<会社概要>

令和6年4月1日現在で記載すること。

1	設立	年 月			
2	資本金				
3	従業員数 ^{※1}	区 分	技術系	事務系	合 計
		本社本店	人	人	人
		実務実施支社、 支店、営業所	人	人	人
4	主な事業				
5	過去3年間の 財務状況 (最新から3年間)	年度	年度	年度	年度
		自己資本比率			
		売上高			
		経常利益			
6	従業員 有資格者	資格の種類 (情報処理関連のみ)			人 数
					人
					人
					人
7	本業務を遂行 する上での特 記事項				

※1 本社本店が業務実施の場合は、実務実施支社、支店、営業所欄は記入不要

<本業務の担当部署>

本店又は支店等の所在地	
本店又は支店等の名称	
代表者職氏名	
連絡担当者名	
担当者所属部署	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	
連絡先メールアドレス	

参加資格調書

久留米市長 原口 新五 あて

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和 6 年 8 月 22 日に通知がありました「文書生成 AI サービス利用業務」に係る企画提案への参加に関しては、下記の参加資格条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

なお、この書類を提出した以後に下記に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

記

1 参加資格

企画提案書の提出締切時点で、単独の事業者の場合は、①から⑨までの全ての要件を満たすこと。

また、共同事業体※の場合は、いずれかの構成員が①の要件を満たすとともに、それぞれ構成員で②から⑨までの要件を満たすこと。

- ① 平成 31 年（2019 年）度以降に、本業務と類似する業務に対して、国または地方自治体での受注実績を有すること。
- ② ISMS（ISO/IEC 27001）または ISMAP を取得しており、情報セキュリティ対策が確保されていること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- ④ 久留米市から指名停止措置を受けてないこと。
- ⑤ 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- ⑥ 福岡県内の参加申込者の場合は所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
 - ・久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料（個人事業主に限る。）
 - ・久留米市以外の福岡県内 県税
- ⑦ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- ⑧ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

※ 単独で対象業務を行えない場合、適正な業務を遂行できる共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間企業者により構成される組織を言う。以下同じ。）として参加することができる。その場合、参加申込書等提出時までに共同事業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同事業体の代表者及び構成員は、共同事業体結成予定書（様式第 9 号）を作成し、提出すること。

2 添付書類

ISMS 又は ISMAP の認証取得証明書の写し

以上

業務実績調書

久留米市長 原口 新五 あて

住所
商号又は名称
代表者職氏名



番号	発注者名	人口 (万人)	契約期間	業務名・業務概要	契約金額 (千円)
1			～	【業務名】	
				【業務概要 (規模・内容等)】	
2			～	【業務名】	
				【業務概要 (規模・内容等)】	
3			～	【業務名】	
				【業務概要 (規模・内容等)】	

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大や追加をしてください。

- 注1) 参加資格を満たすサービス提供実績を、実績とする。
- 注2) 発注者名は具体的に記入すること (例: ○○県○○市)。
- 注3) 参加資格を満たす実績について最大10件までを記載すること。(件数に応じて適宜表の項を増やすこと。) それぞれについて、これを証するものとして提案者の商号又は名称の記載された契約書の写し等を添付すること。

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

久留米市長 原口 新五 あて

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カナ 名	男性	女性	生年月日

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大や追加をしてください。

【注意事項】

- 1 法人にあつては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

委任状

令和 年 月 日

久留米市長 原口 新五 あて

住所
委任者 名称
(本 社)
代表者 ⑩

私は次の者を受任者と定め、文書生成 AI サービス利用業務に係る下記の事項に関する権限を委任します。

住所
受任者 名称
(支店等)
代表者 ⑩

記

委任事務

- ① プロポーザルの参加及び提案に関すること
- ② 契約締結に関すること
- ③ その他契約履行に関すること

誓 約 書

令和 年 月 日

殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 次の各号のいずれにも該当しません。
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
 - 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等であると認められるとき。
 - 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者から諸機械、器具、道具、薬剤、物品等を購入し、又は再委託、下請契約その他の契約を締結したとき。
 - 暴力団又は暴力団員等である事実を知らずに、前2号に定める行為を行っていた場合であって、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など発注者が求めた是正措置を行わないとき。
 - 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
 - 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
 - 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
 - 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 久留米市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）としません。
- 第1項各号に該当する者を下請負人（直接下請負人としていない場合を含む。）としていて、

久留米市から当該下請契約の解除（当該下請契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求められた場合は、解除等の求めに従います。

第1項第10号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

共同事業体結成予定書

久留米市長 原口 新五 あて

(代表者)

住所

商号又は名称

印

代表者職氏名

印

連絡先 (担当者名)

連絡先 (電話番号)

連絡先 (メールアドレス)

文書生成 AI サービス利用業務のプロポーザルへ参加するにあたり、次の者と共同企業体を結成し、提案を行います。

当社は、文書生成 AI サービス利用業務のプロポーザル参加に関し、申請者と共同企業体を結成し、提案することに合意しております。

商号又は名称：

代表者職氏名：

印

商号又は名称：

代表者職氏名：

印

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大や追加をしてください。

価格提案書

久留米市長 原口 新五 あて

住所

商号又は名称

㊟

代表者職氏名

㊟

文書生成 AI サービス利用業務の件について、「文書生成 AI サービス利用業務仕様書」を熟知のうえ、下記の金額をもって見積りします。

記

(1) 文書生成 AI サービス利用業務の提案額

	百万	拾万	万	千	百	拾	円

(2) (1) の内訳

①構築費用 _____ 円 (税抜)

②サービス利用料 _____ 円 (税抜)

②の算出計算式 (基本料、利用料の単価等)

例：(システム基本料 月額 30,000 円+ (システム利用料 200 アカウント×月額 100 円)) ×4
か月=200,000 円

()

注意事項

- 1 金額は算用数字で記載し、頭書に「¥」の記号を付記すること。
- 2 金額は訂正しないこと。
- 3 金額は消費税及び地方消費税相当額を含まないこと。
- 4 (1) 文書生成 AI サービス利用業務の提案額と (2) ①、②の合計金額は必ず一致させること。